

学費の延納について

経済的に修学が困難または特別な事情でやむを得ず学費の延納を希望する在學生は、以下の学費延納願受付期間中に「学費延納願」により、所属キャンパスの学費担当窓口（青山：学生生活部学費・奨学金課・相模原：相模原事務部学生生活課）まで願い出て、許可を得てください。

休学・退学を検討中で口座振替日に所定学費の引き落としを希望しない場合も、学費延納の手続きをとるようにしてください。

申請方法・書式・注意事項等の詳細は学生ポータル配信メッセージおよび学生ポータルの学費ページをご確認ください。

	2026 年度学費延納願受付期間
前期	5 月 11 日(月)～5 月 22 日(金)
後期	10 月 19 日(月)～11 月 6 日(金)